

仕様書

1 件名

生涯学習支援番組に関する視聴者モニター調査

2 目的

放送大学では本年 10 月から新たなマルチチャンネル放送を開始し、従来の単位履修を前提とした授業科目番組に加え、単位履修を伴わない生涯学習支援番組を多数制作し、学生のみならず広く一般国民へも学び直しの機会を提供することとしている。

この生涯学習支援番組が一般視聴者からどのように受け止められているかについて、視聴者モニターを募集し、生涯学習支援番組を視聴した感想、評価する点、改善すべき点等を意見として収集し、今後の生涯学習支援番組の制作等の向上に資することを目的とする。

3. 調査概要

(1) 調査方法

ア 放送大学ホームページ上での公募及び請負者が保有するモニター登録者からの公募により各々選定した視聴者モニターを対象に、放送大学学園放送部企画管理課（以下「主管課」という。）が指定する生涯学習支援番組（又は主管課が提示する複数の生涯学習支援番組の中から視聴者モニターが選定したもの）をリアルタイム又は録画により視聴し、その番組の感想を専用の回答フォームを通じて回収するものとする。

イ 視聴者モニターの公募に当たっては、放送大学ホームページ及び請負者が保有するモニター登録者から各々一定数（後述 3.（2）で定める調査対象者数の範囲内であって、割合については別途主管課と協議の上決定するものとする。）を選定することとし、選考作業を円滑に実施できるよう応募フォームの設計・開発を行うこととする。また、選考時に主管課が指定する生涯学習支援番組の感想（400 字～600 字程度）及び 10 問以内のアンケート項目が入力可能となるよう当該設計・開発に当たっては留意すること。

ウ 視聴者モニター決定後の生涯学習支援番組の感想（400 字～600 字程度）の提出に当たっても、回答フォームを別に設計・開発し、対応すること。

(2) 調査対象者

放送大学ホームページ及び請負者が保有するモニター登録者から各々一定数を選定し、合わせて 30 人程度の視聴者モニターを調査対象者とする。なお、選定に当たっては、年代、性別、地域（関東／関東以外）等を考慮のうえ選定するものとし、請負者に

当たっては、これまでの調査業務の知見に基づき、主管課による効果的な調査対象者の選定を支援すること。

(3) 調査内容

生涯学習支援番組を視聴した感想、番組の改善すべき点など主管課が指定する項目を感想に盛り込むほか、生涯学習支援番組の内容に対する評価等を定量的に調査するためのアンケート項目（10問以内を想定）も併せて調査するものとする。これらの調査については、専用の回答フォームを設計・開発し、これにより視聴者モニターからの回答を収集するものとする。

4. 調査実施の条件

請負者は、本項に示す請負内容について、主管課の指示に従い履行すること。

(1) 視聴者モニターへの調査協力依頼

ア 視聴者モニターへの生涯学習支援番組の視聴依頼については、メール等により行うものとする。視聴依頼に際しては、主管課が指定する生涯学習支援番組又は主管課が提示する複数の生涯学習支援番組の放送番組種別、番組名、放送日時等の必要な情報を含めるものとする。

イ 視聴者モニターからは平均して月に2本程度の生涯学習支援番組の感想を寄せていただく前提で諸々の設計をするものとする。ただし、諸般の事情によりこれを満たすことが困難なことも考えられることから、少なくとも月に最低1番組の感想を回答するよう選定された視聴者モニターとの間で文書等を取り交わすこととする。また、月当たりの回答上限数については4番組程度とし、詳細については別途主管課と協議の上決定するものとする。

なお、前述の文書等の取り交わしに当たっては、事前に視聴者モニターの候補者への意思確認や理解の増進のため、電話による説明を行うものとする。

(2) 視聴者モニター調査の実施

ア 視聴者モニター調査の選考、実施に係る専用フォームの設計・開発に必要なサーバー等は請負者において準備し、視聴者モニター調査が確実に履行できるようにすること。

イ 視聴者モニター調査の期間は、1か月程度とする。

(3) 視聴者モニターへの調査協力依頼のメール送付から回答収集までの必要な支援

ア 視聴者モニターからの回答が期限までになされない場合は、回収数の増加に寄与すべく未回答者に対して督促通知メールを送付するものとする。

なお、宛先不明等で未達とならないよう、調査協力依頼等の機会を捉えて、メール

アドレスの確認を確実に行うものとする。

イ 視聴者モニターからの問合せに対応するための専用メールアドレスを請負者において開設し、平日、日曜・祝日の別を問わず 24 時間受付可能とし、可能な限り速やかに対応するものとする。

(4) 調査協力謝礼の送付

ア 視聴者モニター調査の公募時

視聴者モニター調査に応募し、主管課が指定する生涯学習支援番組の感想（400 字～600 字程度）及びアンケートに回答した者（視聴者モニターに選定されなかった者を含む。）についても、謝礼（感想 1 件につき額面 1,000 円（購入額 1,040 円）の金券又はこれと同等のもの）を進呈するものとする（当該謝礼品の郵送に必要な費用（1 回当たり最大 82 円以内とする。以下同じ。）については、実費を放送大学学園（以下「学園」という。）が負担する。）。ただし、放送大学ホームページ及び請負者が保有する登録者からの応募数は合わせて 400 人以内を想定するものとする。

イ 視聴者モニター調査時

(ア) 生涯学習支援番組を視聴し感想及びアンケート回答を寄せた視聴者モニターに対しては、謝礼（感想 1 件につき額面 1,000 円（購入額 1,040 円）の金券又はこれと同等のもの）を進呈すること。謝礼の提供時期は請負者の判断に委ねるが、遅くとも 1 か月以内に提供するものとする。ただし、年度内に必ず提供を行うこと。

(イ) 謝礼品費及び当該謝礼品の郵送に必要な費用（1 回当たり最大 82 円以内とする。）については、実費を学園が負担することとし、調査完了後、当該費用を契約額に加算した金額を費用の内訳として記載したものに、発送先リスト等を添付して学園に請求すること。

(5) 調査結果

視聴者モニターから回答のあった生涯学習支援番組の感想等については、速やかに（遅くとも 1 か月に 1 回は）生データを主管課に提供するものとする。

(6) 納入成果物

前述 4 (5) の調査結果について、生データ及び取りまとめデータを Microsoft Excel フォーマット及び PDF フォーマットにより CD、DVD、USB メモリ等の電磁的記録媒体に保存の上、納品すること。また、電磁的記録媒体のうち、CD、DVD 等の媒体に保存する場合は、媒体に件名、調査期間等の必要な情報を明示するものとする。

なお、詳細については、別途主管課と協議の上決定するものとする。

5. 個人情報の管理について

請負者は、本件に関し知り得た個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じること。また、本調査終了時には、知り得た個人情報を適切に処分し、その旨学園に報告すること。

6. 守秘義務

請負者は、本業務を遂行する上で知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、後述8の納入期限後においても同様とする。

7. 再委託等について

- (1) 請負者は、本業務の全部を一括して第三者に請け負わせたり、再委託したりしてはならない。
- (2) 本業務の一部を第三者に請け負わせたり再委託する場合、請負者はあらかじめ所定の事項について学園に申請した上で承諾を得なければならない。
- (3) 請負者は、再委託等を行う者に対して、本仕様書5、6及び10.(6)を遵守させること。

8. 納入期限

平成31年3月29日(金)

9. 知的財産権等

成果物に関する権利は、学園に帰属するものとする。

10. その他

- (1) 請負者は、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JMRA)の正会員社であること。
- (2) 請負者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会から、有効なプライバシーマークの付与認定を受けていること。
- (3) 請負者は、テレビジョン放送の視聴者モニター調査の実施について、十分な実績があること。
- (4) 請負者は、本業務に係る主管課との打合せを学園本部(千葉県千葉市美浜区若葉2-11)で実施できる体制を整えておくこと。
- (5) 請負者は、契約締結後速やかに成果物の納品までの作業スケジュールを提出し、当該スケジュールについて主管課の承認を得ること。
- (6) 業務遂行に当たっては、一般法令を遵守すること。

- (7) 本調査の実施及び集計の際には、仕様書に定める以外の事項については主管課の指示に従うこと。
- (8) 成果物の作成に当たり、第三者が権利を有する著作物を使用する場合、必要な費用の負担及び使用許諾契約に関する一切の手続きは請負者が行うこと。